

ラインホールド・ニーバー

「世界政府の幻想」

西谷幸介 訳

訳者解説

日本人にとって敗戦後 71 年目となる本年であるが、この間、日本人としてその解決に向け何らかの線と方向を指し示すべきであった諸問題が実は放置されてきた、という感は免れない。あの敗戦を経験した日本人だからこそ、その思索や実践的取り組みを遂行すべきであったが実はそうした課題を殆ど果たし切れていない——しかも人類規模の——重要問題は少なくないのである。この現状に対して日本人全体が大いなる反省を覚えることが必要であろう。

そうした問題の一つが世界政治 world politics の問題、より具体的に表現すれば国際連合 the United Nations を足掛かりとする、外交問題との取り組みであるように思われる。北東アジア諸国との直接的な軋轢も、地理的には遠いが資源調達の見点からは死活問題である中東諸国の不安定極まりない状況も、これらがわが国と国連との関係を等閑視しては思想的にも実践的にも戦略戦術を編み出し切れない問題であることは明瞭である。従って、それら諸問題に対する個別の戦術をそこから引き出しうのような、説得力をもつ大局的戦略、換言すれば世界政治哲学が、日本人全体に求められているのである。

国連に何らかの形で公的に関わった日本人による「国連」関連著述があるが、概して言えば、「木を見て森を見ず」という感想から先に出ない。その細事に長けてしまった余り、国連などに無用な期待を抱くべきではない、といった、したり顔の外務官僚的報告が多すぎる。これらの人々の中で、国連をしたたかに知り尽くしてもなお、その人類的意義を説くことのできたのは、明石康

氏だけではなかったか、というのが、私の管見である。

国連事務次長を経験された明石氏に仮託して言うならば、日本人の「国連事務総長」が実現するときに、上述した思いの一つの象徴的段階だと言えるであろう。そうした具体的目標をもって日本人全体が世界政治の哲学あるいは神学を深化していかなければならないのである。それにしてはそうした問題に取り組むにはいまだ心許ない姿勢と實力しか有していないのではないか、というのが日本人の現状か。

以下に訳出したラインホルド・ニーバーの論文「世界政府の幻想」“The Illusion of World Government” は、初め *Foreign Affairs* (April 1949) に発表され、その後、同年、一冊のパンフレットとして刊行され (Graphics Group, 1949)、さらに、後年、E. W. Lefever (ed.), *The World Crisis and American Responsibility. Nine Essays by Reinhold Niebuhr* (Association Press, 1958) に掲載されたものである (なお、下記訳文の最後から二段落目は、上記パンフレットには残されていたが、ラフィーヴァー編の論集では削除されている。最初の執筆時より10年ほど経過した時点での冷戦構造の深刻化のゆえに、ニーバー自身が元来のテキストから除去したのであろうか)。

本論文は、当時、国連の新たな発足を見ながら提唱された「世界政府」論、「世界憲法」論に対するニーバーの最後決定的な批判とも言うことができるが、その際決して誤解してならないのは、ニーバーは、こうした論文も含めた一連の議論によって、理想主義的な世界政府論者たち——そこには牧師たちも少なくなかった——によるいわば高みからの国連批判に対して、きわめて現実主義的な国連理解とそれに基づく国連支持論を展開した、ということである。彼の世界政府論批判は、裏返せば、彼の神学的な人間論や共同体論に基づいた、国連擁護の政治神学なのである。

とくに現時点でこの論文を読む私たちが注目すべきは、国連の神学や哲学が含む重要要素としての、人類の「世界同胞に対する何らかの義務感」という「倫理的」感覚の強調である。半世紀以上も前のこの指摘が、現時点で確認される不可逆的なグローバリゼーションの流れの中で、さらに輝きを増している

からである。

敗戦後間もなく、津田左右吉が当時話題となっていた「世界政府」論に触れ、人の「集団は、血族・文化・歴史・地域などのいろいろのはたらきがつつになって形作られて来た民族の結合によるものが、最も自然な成り立ちをもつ」、それが「世界的になっている今日では…過去には民族のしごとであったことが、今日では人類のしごとになった」と述べ、ニーバーの共同体論につながっていくような洞察も披露していたのだが、結局は「できない前から『けちをつける』のはよくないが…〔世界政府実現は〕非常にむづかしいことだ」として、第三者的な態度に終始している（『津田左右吉全』第23巻、岩波書店、1965年、328-240頁参照）。日本人全般の国際共同体に対する意識は、この論文に象徴されるように、いわば他人事であった。共同体論においてはニーバーの論旨と重なる部分は見受けられるとしても、また結論の言葉としては類似しているとしても、この時点での津田にはいわばその当事者感覚においてニーバーからかけ離れている感は拭えない。

以下に訳出するニーバーのこの論文のみでは彼の国連の神学の全貌を把握することは困難であろうが、日本人は平和の使者としての国民といういわば世界的使命を負わされているわけであり、そうした使命の思想的課題遂行のための資料として、これをお読みいただければ幸いと考えている。

訳者

I

われわれが抱える困難な問題にたいして、ある誤まった解決が提示されている。したがって、それを信じて受け入れるなら、われわれの時代の悲劇にさらにある種の悲哀が加えられることになるであろう。

われわれの時代の悲劇的性格は世界規模の安全保障の欠如ということにおいて露わとなっており、これは現代人の宿命である。技術上のさまざまな達成がなされ、われわれよりも以前の世代はそれによって人間の獣性に根づいたあらゆる悪が解決されうのだと信じたのだが、まさにそれらの技術的達成がこの時代の安全性の欠如をもたらしたのである。あるいは少なくともその欠如を加速させている。なぜなら、技術の発達がわれわれの生活全般の恒久的な諸問題をより複雑な形態に変えてしまったからであり、しかもそれを世界大規模にしまったからである。

われわれの問題は、この技術が一個の未熟な世界を築き上げはしたが、それを有機的に、倫理的に、政治的に統合するまでには至っていない、ということである。技術は相互依存の共同体を造り上げたが、しかしそれはまだ相互信頼と相互尊重の共同体にはなっていない。このより高次の統合がなければ、進歩する技術は経済的相互依存という全体的枠組のなかで経済的競争関係を激化させる方向に傾くだろう。技術の進歩は海洋という昨日の障害を今日の戦場に変えるだろう。技術の進歩は、戦争の武具の殺傷能力を増大させ、それは相互恐怖に陥っている、悪意に満ちた人々の集団を原子力戦争へと誘い、ついには相互破滅へと導くだろう。われわれを困惑させるこうした事態に、さらにもう一つ、イデオロギーの闘争が加わってきた。そして、それが世界を互いに敵対視する二つの陣営に分裂させているのである。

このような状況のなかで、未熟な世界共同体をより高い健全なものとなしうるような、あらゆる倫理的・政治的な力を強化しようと、善意の人々が努力している。そのことは、必要かつ賞賛に値することである。われわれのこの時代の絶望的な窮状を眼前にして、一部の善意ある人々が、人間の意志の命令に

よって世界政府を樹立し、その世界政府の命令によって世界共同体を創造するという簡単な手段で、技術的には統合されているが政治的には分裂しているこの世界の溝を埋めることができるはずだ、と確信したのは、おそらく不可避なことであった。〔しかし〕すでに悲劇的なわれわれの経験に悲哀の雰囲気を加えるのは、まさにこのような希望なのである。このような望みが、ある人々を欺いて緊急の倫理的・政治的責任を回避させている。そして、また、他の人々を欺いて、われわれが国際連合において具体化した必要最小限の憲法的構造をも無責任に批判させているのである。これらの人々は国連憲章はまずいものだと批判するが、しかしそれは可能な範囲のなかでは最良のものであろう。

実質的に、世界共同体賛成論のすべては、世界秩序の願わしさが世界政府の達成可能性を証明する、という単純な前提に依存している。〔しかし〕われわれの不安定な状況は、残念ながら、人類が法令制定によって世界政府を生み出している倫理的能力を有しているということの証明にはなりえないし、そのような政府が世界共同体を統合する政治的能力を有しているということの証明にもなりえない。あらゆる共同体は政府よりも「社会的細胞組織」(social tissue)を必要としており、それがゆっくりと成長して共同体になるのであって、政府が先行し、それがその成立後に共同体を形成するのではないのである。

世界政府の提唱者のほとんどはまた次のことを前提している。すなわち、国民というものとは前世代の人々を模範として彼らのやり方に従えばそれで十分なのだ、ということである。そして、彼らがどういう人々であったかと考えられているかと言えば、自分たちの同意事項を法制化し、その法を強制する何らかの機関を設立した人々だ、ということである。この前提は次の歴史的事実を無視するものである。すなわち、ある一定の共同体において各人が各人の権利を相互に尊重し合うという事態は、いかなる法の制定よりも古いものである、という事実である。また、法の強制の機構が効果を発揮するのは、その共同体全体が自らの法に暗黙裡に従っている場合にのみであり、だからこそ法の強制的執行は手に負えない少数者たちに限定されうのだ、という事実である。

世界政府の誤謬は二つの簡単な命題によって言い表わすことができる。すな

わち、第一は、政府は命令によって創設されうるものではない（ただし、時によっては、専制によって強制的に創設されうることもある）、ということ。第二に、政府は共同体を健全に保つことにおいて限られた効果しか有しない、ということである。

II

世界政府の提唱者たちは世界憲法会議を招集することを話題にしている。その目的は、まずグローバルな憲法秩序機関を設立し、次に諸国に訴えてその主権を廃棄もしくは縮小させようということである。それによって、この新しい普遍的主権が挑戦されることのない支配を造り出すためである。〔しかし〕そのようなあからさまな自制が取られたためしは世界史上いまだかつてない。公然たる統治の権威は、歴史的には、父権制もしくは母権制の部族形態における隠然たる権威から発展してきた。そのようにして樹立されてきた諸政府はその支配権を弱小な隣国にたいして及ぼしてきたのである。しかし、その〔弱小国の〕主権の縮小というのは、いつでも直接的というよりは間接的なものであった。あるいは、それは〔強大国からの〕権力の重ね合わせによって達成されてきた。

世界政府はかなり簡単な可能性であるという考えは、政府に関する「社会契約」概念の最終的なまた最も不条理な形態である。そして、この考え方がホッブズ以来の近代政治思想を混乱させてきた。現時点では、社会契約論による国家概念がまったくの虚構である、ということは確実に明白である。すなわち、これは、そこでは万人が万人にたいする闘いのうちにあるが、社会契約によって人々は相互破滅を避けるために自分たちを支配する権力を確立する、という、自然の国家の捉え方である。小さな人間共同体は個人と共に古い。いかなる人々の集団も政府や共同体をまったくの作り事として創設してきたことはない。政府に関する社会契約論的概念がわれわれに尤もらしさを感じさせる一つの理由は、アメリカ合衆国が他のいかなる国にも優って「契約」による誕生ということに近づいたからである。しかし、われわれの憲法の序文は、その目標

は「より完全な連合」を樹立することである、と宣言している。これは、合衆国も以前からあった連合を前提している、ということを告げる有効な言葉である。実際、その以前からあった連合は共通の敵にたいする共通の戦いの場で確立された。それはただ「より完全なもの」にされるだけでよかったのである。ちなみに、アメリカの最初の13州は主権を享受はしなかったが、しかし次のことは見て取れる。すなわち、彼らが潜在的でしかなかった、つまり現実にはなかった、彼らの主権であったものを連邦の統一の権威に委ねる場合には、困難を感じていた、ということである。13州が事実この主権の委譲を無条件に行なったということが証明される以前に、われわれは南北戦争を戦っていたのである。

世界の諸国家がまず超国家的な権威を創造し、次に彼らはそれに〔本当に〕服従するのか、という問題が提起された場合、それらの国家はその歩みを踏み出すことに躊躇を覚えるかもしれない。しかも、幸か不幸か、その躊躇はロシアの拒絶の態度によってほかされてしまうだろう。ロシア人たちは、繰り返し、もし拒否権が廃止されるならば、自分たちは国連を去ると宣言してきた。そのことが意味しているのは、ロシアは、将来にわたっても世界共同体における少数派であろうとするものとして、その運命を多数派の意志に委ねる覚悟はもち合わせていない、ということである。たとえ国連のような緩やかな組織においてさえ、そうである。それゆえ、明白であるのは、ロシアが自分の主権をより高次の統合的な憲法的秩序に服従させるというようなことはほとんどありえない、ということである。

世界政府の提唱者たちはロシアのこの拒絶の態度によって提起される問題にたいして二つの回答を有している。その一つは、ロシア人たちは今まで真に憲法的な世界秩序を受け入れる機会にも拒否する機会にも恵まれてきたことがなかった、しかし今は自分たちにとって敵対的ではない憲法を受け入れる現実の可能性が存在するのだ、と主張するものである。この回答は、要するに、世界政府理論に内在する合理主義者の幻想を含んでいるものである。これは、憲法が共同体の立脚点としての相互信頼を保証しうる、ということを前提にしてい

る。実際、最良の憲法であったとしても、それがデモクラティックなものであるなら、何らかの多数決ルールを設定しなければならない。そして、多数派は少数派を不当に不利に追いやらないということ、また少数派は理由もなく多数派が不正を行なっていると疑わないということが保証されなければ、そのような憲法は有効に機能しない。南アフリカにはきわめて素晴らしい憲法をもったいくつかの共和国が存在する。しかし、そこでは、選挙が終わった直後から、大体は軍事行動をとおしてであるが、敗北した少数派が政府にたいする謀略を遂行し始めているのである。

ロシアの拒絶の態度の問題にたいするもう一つの回答は、ロシア抜き「世界」政府創設案である。〔しかし〕そうしてしまうと、「一つの世界」の名において、世界は二分されてしまう。世界政府の提唱者たちは国連憲章の曖昧な諸点にたいする批判に絶えず対処する用意をしているが、彼らは、それら曖昧な諸点こそが現実の歴史的状況に対応しているものなのだ、ということを認識していない。たとえば、安全保障理事会は、分裂した世界の諸部分を橋渡しする機構である。彼らはもっと論理的な憲法システムを造り出すためにこの橋渡し機関を破棄するであろう。そして、そのことがなされた場合、彼らは二つある可能性のうちの一つを待望する。

二つのうちの一つは、ロシアが連帯した対立に直面し、自分は共産主義を流布させるという大望だけは諦めるが、共産主義政府を犠牲にすることはしない、と結論づけて、ついにはこの世界的連盟に屈服し、それに属する、という可能性である。〔しかし〕政治問題にたいするこうした抽象的な考え方は、共産主義のもつ力動性を完全に忘却している。

世界政府提唱者の中のある者たちによって選択されるもう一つの方向は、ロシア抜きの世界政府なるものを創設し、「一つの」世界という原則の名において、より徹底して世界を二分するという方向である。かりにこの選択が世界的闘争へと導いてしまうとしても、その戦争の苦悶はわれわれにとっては和らげられるだろうと、彼らは信じている。つまり、われわれが、われわれは少なくとも究極の普遍性の原則のためにこの戦いをしているのだということを、承知

していることによって、その苦しみは和らげられる、と言うのである。

もちろん、非共産主義諸国の現在よりも緊密な統合が、西側における力の適切な優勢の創造によって、世界を戦争から救い出すということはありうるかもしれないが、しかし、そのような目標は「法」を優先して「力の政治」を廃棄するという崇高なやり方で達成されるようなものではない。戦争の不可避免を受け入れる世界連邦主義者たちは、勇敢にも純粋な理想主義の丘へと登って行っているのだが、しかし再び純粋な力の政治の坂を駆け降りようとしているのである。この行程において、彼らは、多分に軽蔑されている国連の準憲法的システムがもつ論理的な、また倫理的な曖昧さというものを、自分たちからは排除している。彼らほどに崇高な考え方をしていない彼らの兄弟たちは、国連憲章と我慢して付き合っていくであろう。それは、たとえ危うい橋であろうと、ロシアと西側とを繋ぐ橋を保持するためである。そのために、彼らは一方でロシアを牽制するための最良の調整をし、同時に他方で既存の世界安全保障諸機関を強化しているのである。

世界政府の提唱者たちをあのように憤激させている国連憲章の曖昧さは、事実、一つというよりは、二つの目標を確保しようとする努力の結果である。その第一は、たとえ世界が深刻な分裂状況にあろうとも、その統一性を確保しようという目的である。そして、そこに東側と西側の間の会合の拠点を提供し、緊張と軋轢を緩和しようとするものである。第二は、われわれが嫌悪する独裁的体制に反対してわれわれの「生活様式」の健全さを保持しようという目標である。ロシア人たちも、マルクス主義的な世界秩序の夢にたいする正直な献身者たちである限り、おそらく同じような立場に立っている。西側と東側のどちらも、自分たちの正義の概念を根拠にして究極的に一つの世界秩序を造り出そうと願っているわけである。そして、現時点では、どちらも無条件に世界的権威にたいして自分の運命を委ねるという覚悟はない。すなわち、そのような権威がわれわれが深く帰依している法と正義のシステムを破壊するかもしれない可能性を残している限りでは、そうしないのである。

III

これまでのところ、われわれは、世界政府をその憲法秩序を制定せよとの命令によって造り出すことの困難さのみを考察してきた。しかし、世界政府理論におけるそれよりももっと深刻な欠陥は、それらの理論が有する政府と共同体との関係の概念の中に見出されうる。そもそも政府というものは共同体を造り出すことはできない。その理由は簡単で、政府の権威は第一義的に法の権威ではなく、また力の権威でもなく、共同体そのものがもつ権威だからである。法律に人々が従うのは、その共同体がそれらの法律をこの共同体が持つ正義の概念に全体として相応するものとして受け入れているからである。このことはとくに民主主義的に組織化された諸共同体に言えることである。しかし、よく観察すれば、過去の伝統的な非民主主義的諸共同体においてさえ、暴政と正当な政府との間にははっきりとした相違が存在したということがわかる。正当な政府はまさに次の事実において成立していた。すなわち、正当な政府は当該の共同体の暗々裡の同意にその根拠を置いているという事実である。

われわれアメリカ一国の憲法制度においても、法のもつ力がいかに限定されているかということが見届けられてきた。とくに、それは、この共同体の一部の人々が共同体全体の倫理的諸基準とは異なる基準に固執するときに、明らかである。われわれはそのことを南部の黒人たちをめぐる禁止運動や公民権運動の双方について経験してきた。いったい、世界国家に忠実であるような警察権力はどこからくるものであろうか。政府が有する警察権力は純粋な政治的製作物ではありえない。それは共同体という肉体に属する腕なのである。そして、もしこの肉体が分裂しているなら、その腕が肉体を統合することなどできるはずもない。

共同体そのものが法律や法律による権力の行使にたいして優っているのだと言っても、そのことは、法律や権力が共同体の組織を完成させその健全性を維持するための限定された効力をもってはならない、ということを意味しているわけではない。よい憲法はその憲法がなければ共同体を分裂させるであろう多

くの対立し競合する勢力にたいする合理的な裁定を提供する。共同体の一領域を占める優勢な力もまた、自身の力が永続する必要がないように、共同体全体の社会的諸勢力を形成していくことができる。そういうわけで、北部の諸州の優勢な力がわれわれの国が国であるのか単なる諸州の連合であるのかという問題に裁定を下したのだが、しかしもはやこの力は南部の諸州のわれわれの統一にたいする忠誠を保証するために必要ではないのである。エジプトやバビロンやペルシアなどの古代帝国もある特定の都市国家の優勢な力によって造り出された。しかし、それら帝国はついには力の永続的な行使を必要としない統一を達成した。ただ、留意されなければならないのは、このような共同体の合同の形態は、デモクラティックな方法での——すなわち、優勢な力の強制を伴わない——世界共同体の創設のためにいかなる類比も提供してはくれない、ということである。現在の世界状況のための最良の類比はエジプトやバビロンではなくギリシアに見出されるべきである。ギリシアの諸都市国家はオリエント諸帝国が達成したような帝國的な統一を達成したことはまったくなかった。ペルシアの脅威によってついにはデロス島連合が組織された。しかし、この連合における覇権をめぐるスパルタとアテネの敵対のためにこの組織は崩壊した。ギリシアの統一が最終的に達成されたのはマケドニアのフィリッパとアレキサンダーとによってであった。しかし、この帝國的統一もまたギリシア文化にとっては破壊をもたらす専制であった。この類比を現在の世界状況に適用するならば、それは、アメリカかロシアかのどちらかが究極的な世界的闘争に勝利し、その優勢な力によって世界を統合するということであろう。この類比はわれわれに憲法制度による世界国家の可能性というものについてはまったく教えてはくれない。それが教えてくれるものがあるとするれば、国際的無政府状態の危険がいかに大きなものであるとしても、国際的暴政よりはそのほうがまだましだ、ということである。

古代における都市国家から帝国への、近代における封建国家から国民国家への、諸共同体の統合は、ほとんどの場合、優勢な力による強制によってのみ達成された。この事実がとくに重大なのは、これらすべての共同体がそのまとも

りのために依存することができたのはありとあらゆる「有機的」な要素であったからである。いぜんとして未熟な現在の世界共同体に欠如しているのはそれらの要素である。有機的な要素ということで私が意味しているのは、民族的親近性とか、共通の歴史とか、とりわけ共通の敵にたいして共同して戦った記憶であるとか、共通の言語とか、共通の文化とか、共通の宗教といったものである。われわれはたしかに民族的にも宗教的にも多元的な国家や帝国が存在したという実例をもっている。近代のインドはいぜんとして宗教の相違が徹底し、さらにそれは地域的に固定化していたため、ヒンドゥー教徒とイスラム教徒の間の相互恐怖を鎮めうる憲法体制を敷くことは不可能であることがわかった。そこで一旦、帝國的権力のもつ統合力が取り除かれて、これら二つの宗教徒の血を受け継ぐ形でインドという国家が誕生したのであるが、この事態から世界政府の計画者たちは憲法のもつ限定された効力について彼らが学んできた以上に多くを学ばなければならない。たしかにインドの状況のうちには、世界共同体が長い将来にわたって獲得するであろうよりもっと多くの共通要素が存在した。しかも、それらの要素にもかかわらず、インドの統一は達成不可能であったのである。

世界政府の計画者たちの中には、世界共同体において統合のための有機的諸力が欠如していることを、認識している者もある。たとえば、エーリック・カーラー（「最小限の憲法の問題」、『共通の大義』1948年6月）は、世界憲法には国民国家の憲法を特徴づけている有機的・歴史的な諸力という「下層部分」が不足している、と理解している。しかし、彼が出す結論は、世界憲法が「それが適用されるべき下層部分を造り出さなければならない」ということである。彼が提案する下層部分創造のその方法は、世界憲法における選挙のための単位として「現存の諸国家」ではなく「諸地域」を用いるというものである。なぜなら、「もしわれわれが世界政府の基盤を諸国家に置けば、われわれは必ずこの下層部分の創造に失敗してしまうだろう」からである。こうした例以上に、この種の理想主義的思想を冒している〔憲法〕万能の幻想を、生き生きと例証してくれる例は、他にはない。そこには、主権的な声をもった諸国家

が、世界憲法会議でそのような声をまったくもたないであろう「諸地域」に、この選挙上の力を承認することを、いかにして納得するか、ということについての説明はまったくない。カーラーが考えていることは、おそらく、「権威ある専門家たち」による代表権をもたない憲法会議が召集されるということであり、その希望は、主権をもった諸国家が、それら現存の国家以上に諸地域が世界共同体のよりよい「下層部分」を提供するという、それら専門家たちの公式見解を従順に受け入れる、ということであろう。しかしまた、そこでは、願わくは創設されるかもしれない諸地域なるものの多くが、あまりにもばらばらで統合されておらず、それによる選挙地図などまったく意味をなさない、という困難さへの対処の試みもまったく示されていないのである。

いかに賢明な統治政策であったとしても、社会的細胞組織を生み出すことはできない、ということが事実である。それはある程度にまでは社会的構造を育てたり設計したりすることもできるであろう。しかし、それが働きかける社会構造は「所与」のものでなければならないのである。

IV

国際的共同体が有機的組織の面でまったく欠如しているというわけではない。しかし、それは、特定の諸国家のそれと比較すれば、きわめて微少である。以下においては、その中に含まれる多様な要素を見ていくことにしよう。世界共同体における社会的凝集力として最も重要なのは、世界の諸国民の経済的相互依存の増大ということである。しかし、この経済的相互依存をただちに様々な国民の経済力の広範な格差と対照することが重要である。1948年10月にシカゴで開催された世界共和国会議のクライマックスの晩餐会で、原子力科学者であるユーリイ教授は、「極東の、識字率も低く、貧困に苦しむ、無数の大衆をも包括すること」が、世界国家の主要な問題となるのである、という確信を表明した。彼は、白人たちはアジア人たちの多数票によって打ち負かされることには我慢がならない、と信じている。そこで、彼は識字率が高く原料や産業製

品に恵まれた諸国民に有利な投票制度を提案した。彼は、より「啓蒙された」東洋人たちならこの手続きに異議を唱えることはないと確信していたわけである。しかし、ユーリイ教授の左側二つ隣りに座っていたトーマス・チョウからさっそく異議が唱えられた。彼は代表制に軽重をつけることは非道徳的だと宣言したのである（『共通の大義』1948年12月、199頁）。このように、現実の諸問題は世界共和国会議の晩餐会でさえ垣間見られるのである。

世界共同体の有機的組織における第二の要素は、相互破滅にたいする恐怖である。それは近年、原子力の発見が人類の死を招く道具に与えた新しい次元によって、高揚された恐怖である。われわれは、もちろん、過去の歴史上のいくつかの文化的に多元的な共同体は、その統合を、無政府主義よりは秩序のほうが好まれなければならない、という最小限の確信によって達成したということを確認しなければならないとしても、社会的な力としてのこの原子力の恐怖を過小評価してはならない。しかし、破滅そのものの恐怖自体よりは、特定の敵からくる特別な危険にたいする恐怖のほうがより顕在的である。互いを恐れ合ったという理由で、二つの共同体が共通の共同体を樹立したという記録は、歴史上は存在しない。他方、共通の敵にたいする恐怖が〔複数の共同体の〕統合の契機として作用したという例はたくさんあるのである。

世界共同体の有機的組織における究極で最重要の要素は、倫理的なものである。あらゆる国民の中の啓蒙された人々は、彼らの国民国家の境界を越えて、世界同胞にたいする何らかの義務感を有している。少なくとも人類の初期的共同体にたいする初期的義務感は存在する。もっとまとまった世界共同体が必要だという渴望が疑いもなくこの義務感を増大させてきた。それは、地方的ではない普遍的な哲学や宗教の出現以来、ずっと人類の良心に言い聞かせられてきたものである。この倫理的感覚は人類の倫理的・宗教的な生にとって重大な意義を有するものである。しかし、それは、ときおり考えられてきたほどに、大きな直接的な政治的適合性を有するものではない。政治的統合は正義をめぐる特殊な諸問題に関する共通の確信を要請する。そして、そのような諸確信が実際には欠如しているのである。もし万人に「自明」な「自然法」なるものが存

在すれば、それは、殺人や窃盗の禁止のような最小限のルールや、各人は各人の分を有するべきである、という格言のような、正義の一般的原理を越えた、きわめて事細かな内容は含まないであろう。〔しかし〕各人の分というものによって測られるべき基準については、ほとんど何らの同意も存在していない、というのが事実である。

しかしながら、世界における正義の諸概念が示す主要な相違が東西間の宗教や文化の違いから出てきているのではないという事実には、特別なアイロニーがある。したがって、それらの相違は東と西の文化的融合のための入念な努力によって解決されうることではないのである。その主要な相違は西洋文明の核心で起こった内乱からきている。つまり、そこでは熱狂的な平等主義的信条が自由主義的信条に衝突させられた。この内乱は国々に分散させられた。すなわち、ロシアは平等主義的信条の国々の中心となり、他方、アメリカは自由主義的信条の顕著な主唱者となったのである。どちらも共通して「デモクラシー」という言葉を使用し、しかもその語の意味を対立的に解釈するのだが、この語が双方の闘争の意味論的象徴となっている。しかしながら、この闘争はこの語の意味をめぐるより大きな意味論的適切性を示すことで解決されうるという考えは、〔自由と平等という〕対立的象徴のうちに表わされている社会的諸勢力のもつ威力を理解し損なっている、あまりにも合理主義的な文化による幻想の一つなのである。

要するに、世界共同体を統合するために作用している諸力は限定されたものののだ、ということである。この事実に注意を喚起するとしても、それによって、世界共同体のより高い、より広い統合を求めるすべての努力は空しい、ということが意味されているのではない。そのような課題はきたるべき時代に久しく人類の良心をとらえなければならないし、またとらえ続けていこう。しかし、われわれが建て上げる偉大な政府の建造物は、その高さがそれが建造されるときに材料の強さに比例したときにのみ、健全であるし、役に立つのである。われわれの眼前にある政治状況は、われわれが平和を求めるだけでなく、文明の保持をも求めることを要請するものである。われわれはこの文明の

保持を、ソ連の攻勢がわれわれをそれをもって脅かしている普遍的な独裁制よりも、より好ましいと信じている。この二重の課題に成功することがわれわれの目標である。われわれは、単純なあれかこれかがあるのみだ、というような素振りをして、この二重の課題から逸脱しないようにしたいものである。

思うに、われわれは、われわれの純粋さや美徳を現在ほど意識せずまた信じていないときに、熱狂的な敵対者との闘いに勝利するより大きなチャンスを得得であろう。力をもった国々の傲慢さや自己義認的な態度のほうが、彼らの敵の謀略よりも、その政治的手腕の成功のためには、より危険である。もしわれわれがわれわれの頑固な決意にもっと多くの謙遜を結びつけるなら、独裁制にたいする堤防を維持することにおいてもっと成功するであろうし、それだけでなく、われわれの敵との真の共同体の感覚を、たとえ小さくとも、徐々に確立していくこともできるだろう。たとえどんなに頑固にわれわれがロシアの圧力に抵抗するとしても、われわれはなおわずかだがソ連との共同体感覚を有している。それは、われわれが共通して悲劇的な運命に巻き込まれているという感覚から、また互いを恐れているという共通の罪責の認識から、きている。もし共同体というものが基本的に歴史の多様な有機的諸力によって樹立されるものなら、それは究極的には相互の忍耐と赦しによって維持されなければならない。

現状においては、戦争にせよ独裁にせよ、それらにたいする完璧な安全をわれわれに保障してくれる、いかなる政治的プログラムも存在しない。にもかかわらず、われわれは歴史の運命の囚人ではない。われわれは、そこに憲法的構造を打ち建てることのできる何らかの共同体的基盤を創造することに成功するなら、平和と正義の道具を完成しうる、不断の機会をもち続けるであろう。しかし、われわれが、政府創設の意志がもつ限界や、さらにその政府による共同体創設のもつ限界について、よく知りうるなら、その機会をさらに成功裡に活用することができるであろう。われわれは、可能な事柄のもつ不安定さや曖昧さから逃れて不可能な事柄のもつ幻想的な安全へと走る人々にたいしては、憐れみこそ覚えるが、けっして共感を覚えることはできないのである。